

令和3年8月26日

保護者 様

京都府立向陽高等学校
校長 遠山 秀史

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を踏まえた対応等について

平素は本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が全国的に急増しており、府立学校生徒の感染者数についても8月に入り爆発的に急増している状況にあります。

最近の特徴として、感染経路が不明な事例が増えるとともに、部活動における生徒間の感染事例も発生しています。

つきましては、京都府教育委員会から発出された通知等を踏まえて、本校での新型コロナウイルス感染症への対応について、令和3年8月30日(月)から9月12日(日)までの期間、下記のとおりに変更します。

御家庭におかれましても、感染拡大防止に向けて、下記のとおり御対応いただきますよう、一層の御理解と御協力をお願いします。

なお、今後の感染状況等により、対応を変更する場合は、別途お知らせします。

記

1 校時について

学校内での滞在時間を減らし、下校時間を早めるために、短縮授業(1コマ45分授業)を行います。時差登校は行いません。

2 学校の教育活動について

授業(教科・科目、総合的な探究の時間)のみ実施することとし、それ以外の活動(文化祭や体育祭などの特別活動、部活動、補習、学校説明会、PTA活動等)は行いません。

(1) 文化祭・体育祭について

文化祭、体育祭は延期します。現在のところ、文化祭は9月28日(火)・29日(水)に、体育祭は9月30日(木)に実施を予定しています。

(2) 部活動についてはア・イの活動のみ、感染防止対策を徹底したうえで実施を可とします。

ア 公式な全国・近畿大会及びそれらに繋がる大会・発表会への参加

イ 上記大会初日の4週間前からの活動

(イの参加者は上記大会に参加する生徒に限るものとし、校内での2時間以内の活動とする。また、イの「大会初日」とは、当該選手が出場する日の初日のことである。)

(3) 感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は行いません。

(4) 学校外の者が参加して行われる授業(発表会、公開授業、交流授業)は実施しません。ただし、外部講師による授業は除きます。

(5) 校外での教育活動、宿泊を伴う教育活動は実施しません。

3 臨時休業について

感染者の発生状況や濃厚接触者等による自宅待機生徒の数などにより、学校の全部又は一部(学級単位・学年単位)を臨時休業とする場合があります。その際には、Teams等を利用して、授業内容の指示・課題の配布・回収・解説・質疑等を行います。

【裏面へ続く】

4 新型コロナワクチン接種について

各自治体において12歳以上の児童生徒への接種券の配付が始まっています。ワクチン接種の感染予防の効果と副反応のリスク等、正しい知識に基づいた上で、接種の検討をお願いします。なお、16歳未満の児童生徒へ予防接種を行うに当たっては保護者の同意が必要です。

5 生徒の皆さんへ

- (1) **自分や同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合は登校しないこと。**
- (2) **不要不急の外出や友人等との会食を避け、感染拡大防止の意識を強く持って行動すること。**
- (3) **下校途中等に飲食しないこと。**
- (4) マスクの着用や3密の回避、手洗いの励行など、基本的な感染対策を怠らないこと。
- (5) **食事は、向かい合わずに静かにとり、食後は速やかにマスクを着用すること。**
- (6) 毎日、検温を含む健康観察を行い記録すること。
- (7) 新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる病気であること、また、身体的な理由やさまざまな理由によって、ワクチンを接種することができない人や接種を望まない人がいることを踏まえ、感染者や濃厚接触者、医療従事者や社会機能の維持にあたる方及びその家族に対してだけでなく、ワクチン接種を行わない方に対しても偏見・差別・いじめ・SNS等による誹謗中傷を絶対に行わないように十分配慮・注意するとともに、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をとること。

6 保護者の皆さまへ

- (1) **新型コロナウイルス感染症に関して、本人や御家族が、PCR検査等を受検することに決まった場合は、その時点で(結果を待たずに)、また、PCR検査等結果が判明した場合、本人や御家族の濃厚接触が疑われる場合も、必ず御連絡をいただきますようお願いいたします。**夏季休業中や土日祝日を含め、速やかに学校まで御連絡ください(時間外の場合は、留守番電話に入れてください。)
- (2) 学校から保護者の皆さまに、一斉連絡が必要な場合や、休日に緊急連絡が必要な場合、臨時休業になった場合等は、メールマガジンでの連絡を行います。本年度、まだ**メールマガジンの登録をされていない保護者の方は、至急に登録をしていただきますようお願いいたします。**
- (3) お子様の日常的な健康観察を行っていただきますとともに、**お子様に、不要不急の外出、友人等との会食を避けるよう、御指導ください。**
- (4) 御家庭においても基本的な感染防止対策を行っていただくとともに、人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をとるよう御指導ください。

7 その他

- (1) 発熱が続くなど感染が疑われる場合に、身近な医療機関(地域の診療所・病院)又は夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口 [きょうと新型コロナ医療相談センター：(京都府・京都市共通)電話 075-414-5487] へ御相談いただき、指示に従ってください。
- (2) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分に御留意ください。
- (3) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

連絡先 (平日 8:30~17:00) : 075-922-4500 時間外 : 左記の連絡先 (留守番電話)